

審議会等の会議結果報告

| | |
|------------|--|
| 1. 会議名 | 第5回 松阪市教育ビジョン検討委員会 |
| 2. 開催日時 | 令和7年8月26日(火) 10時00分~12時20分 |
| 3. 開催場所 | 松阪市図書館 2階 講座室 |
| 4. 出席者氏名 | (委員)○谷口委員、○奥村委員、西村委員、川端委員、鈴木(寛)委員、福田委員、鈴木(久)委員、服部委員、西尾委員 (◎委員長 ○副委員長) (事務局)若山事務局長、熊野事務局次長、西浦参事兼教育総務課長、三田学校教育課長、脇葉参事兼学校支援課長、中西子ども支援研究センター所長、松葉参事兼文化課長、加藤こども未来課長、小泉生涯学習課長、吉田スポーツ課長、北畠学校活性化推進担当監、赤塚松阪公民館担当監 |
| 5. 公開及び非公開 | 公開 |
| 6. 傍聴者数 | 0人 |
| 7. 担当 | 松阪市教育委員会事務局 教育総務課 電話 0598-53-4381 FAX 0598-25-0133 e-mail syom.div@city.matsusaka.mie.jp |

協議事項

(1)教育施策シートについて(①幼児教育の推進、②子育て支援の推進、⑤教育の情報化の推進、⑧道徳教育の推進、⑨郷土教育の推進、⑩人権教育の推進、⑯健康教育の推進、⑮読書活動の推進 計8施策)

(2)本日の論議

テーマ:生涯にわたる学びや育ちを支える教育の仕組みづくり
(⑥外国人児童生徒教育の推進、⑭小中学校の再編活性化、⑯生涯学習の推進、⑮青少年健全育成の充実、⑰生涯スポーツの充実、⑱スポーツ環境の整備、⑲文化芸術の振興、⑳文化財の保護)

議事録

別紙

【第5回 松阪市教育ビジョン検討委員会 会議メモ】

1. 日 時 8月 26日(火) 10時 00 分～12 時 20 分

2. 場 所 松阪市図書館 2階 講座室

3. 出席者

委員：谷口委員、奥村委員、西村委員、川端委員、鈴木(寛)委員、福田委員、
鈴木(久)委員、服部委員、西尾委員

事務局：若山事務局長、熊野事務局次長、西浦参事兼教育総務課長、三田学校
教育課長、脇葉参事兼学校支援課長、中西子ども支援研究センター所
長、松葉参事兼文化課長、加藤こども未来課長、小泉生涯学習課長、吉
田スポーツ課長、北畠学校活性化推進担当監、赤塚松阪公民館担当監

4. 内 容

1.あいさつ

2.協議事項

(1)教育施策シートについて(①幼児教育の推進、②子育て支援の推進、⑤教育の
情報化の推進、⑧道徳教育の推進、⑨郷土教育の推進、⑩人権教育の推進、⑯
健康教育の推進、㉕読書活動の推進 計 8 施策)

(2)本日の論議

テーマ：生涯にわたる学びや育ちを支える教育の仕組みづくり
(⑥外国人児童生徒教育の推進、③小中学校の再編活性化、④生涯学習の推
進、㉖青少年健全育成の充実、㉗生涯スポーツの充実、㉘スポーツ環境の整備、
㉙文化芸術の振興、㉚文化財の保護)

内容は以下のとおり

開会 司会

(1) 教育施策シートについて
(事務局から説明)

～1 幼児教育の推進について～

委員

「幼児教育の推進」と「子育て支援の推進」に関わるのでですが、幼児教育の推進には保護者の理解や啓発が必要で、保護者も子どもたちと一緒に育つという視点が大事だと思いますが、「保護者の支援」の記載が少ない。保護者へのアプローチは「子育て支援の推進」とセットとして考えているのでしょうか。

こども未来課 加藤課長

あくまでも幼児教育の推進は子どもへ向けた教育の推進について記載していて、当然、子育て支援の推進とそれぞれを絡める中で、お互いを補完する形となっています。

委員

「子育て支援の推進」にも関係しますが、評価成果指標のところです。前回の成果が82%から90%に増えたので今回93%なのだと思いますが、目標値が一緒でよいのでしょうか。

こども未来課 加藤課長

高い数値で、それぞれのアンケート結果が出ています。一部、満足していないという回答もありますが、そこを捉えたわけではなく、この数値目標については現状維持という考え方で置いています。

委員

確かに現状維持だけれど、これを達成できた姿がこの目標値なのだという、強い思いや根拠があるならば、現状維持でいいのでは。でも、強い思いや根拠がないなら、もう少し伸ばした目標値の方がいいと思います。

こども未来課 加藤課長

表の中で、成果の現状が93%ということで、子どもへの姿としてはもう十分な姿で、教育の部分がしっかり出来ているという認識ですが、根拠はありません。目指す目標値としては活動事業がコロナ禍では300回しか持てなかつたところを今回600回に上げ、成果目標値も前回の92%の目標値であり1%上げましたが、検討したいと思います。

～2 子育て支援の推進について～

委員

2点あります。取組内容のところで、上から3番目の「子どもの姿を直接見て話をすることで」という表現ですが、「見ながら」とか、「触れ合いながら」という表現のほうが伝わると感じました。

取組内容の最後のところですが、「地域の人材を活用し、地域住民の人との出会いの中で多様な刺激を受けながら育っていくことを喜び合い」と書いてありますが、誰と誰が喜び合うのか、読んだ人がわかる表現にすることが大事ですし、伝わ

りやすいと思います。

こども未来課 加藤課長

わかりやすく、そして受けとめやすいような形に修正させていただきます。

委員長

子育ての推進の数値目標のところも、また検討してもらうということでよろしいですか。

こども未来課 加藤課長

はい。

～5 教育の情報化の推進～

委員

教育現場ではICTについて、子どもたちにどんな力をつけたいか、効果的にどういうふうに使ったらいいかを考えながら、ICTを使っています。

子どもたちが上手く使えるようになって欲しいのですが、2ページの上から2つのところで、「ICTの活用を進めることで生じるリスク」と書いてあります。リスクとは、どのようなことを考えているのでしょうか。

また、生成AIは、普通、子どもたちが使ってはいませんが、インターネットで検索すると、生成AIからの回答が一番はじめに出ていて、子どもたちはそれに飛びついて、これが調べた結果だといいます。生成AIについて触れていないことについて、どう考えていますか。

子ども支援研究センター 中西所長

リスクについては、誤ったものを基にして学習・活動をしてしまうといった情報の正誤を確かめることなく鵜呑みにしてしまう可能性がある部分。また、漏えいという意味ではないですが、この情報を出してもいいのかどうかという、情報の取り扱いの判断が十分に備わっているのかという部分があると思います。

生成AIについてですが、なかなか難しい面があります。教職員には microsoft copilot が使用できるようにしていますが、現時点では、小学生のみでの使用は認められていないこともあり、生成AIの学習利用を明確にビジョンに描くということは出来ていませんので、あえて今回は見送ったところです。

委員

取組内容のところで、一段落目を見てもらうと、「・」がすごく多いので、「や」とか

「と」に変えてはどうでしょうか。「等」、「など」という言葉も多いです。

もう 1 つ、「プログラミング的思考」の意味が調べないとわからない。大事なところだけに、読んだ人がわからない、難しいから読み飛ばすようなことになってはいけないので、より伝わりやすくわかりやすい表現に変えてはどうでしょう。

委員

大きく 2 つあります。子ども支援研究センターは教育の情報化の推進を束ね、多岐にわたった各課の施策に関わっています。1 つは意見ですが、情報モラル教育や情報セキュリティ教育については、人権教育や道徳教育にも同じように ICT が書かれているので、この施策だけでなく、それぞれの施策にもしっかり取り組む必要があると思います。

もう 1 つは質問です。取組内容の 4 つ目の「子どもたち一人ひとりの特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・制定を行うことなどの指導の個別化」とあります。子どもたち一人ひとりの特性に対する指導の個別化について、具体的にどのように考えているのでしょうか。

ICT はもっともっと特別支援教育や外国人児童生徒の教育に、どんどん効果的に活用して欲しいと思います。特別支援教育や外国人児童生徒教育の施策のところに、そういった ICT の効果的な活用について、もう少し、詳しく入れていくといいと思います。

子ども支援研究センター 中西所長

発達課題や特性を抱えていたり、日本語能力が十分でなかつたりといった理由から授業に付いていくのが難しい子どもたちを救う手だての 1 つとして、これだけすべてが解決することは無理ですが、ICT を使うことによって、今まで手の届かなかった、難しかったところに手が届くような支援が出来るのではないかという思いをたった 2 行ではありますが込めてあるつもりです。

あと委員がおっしゃった「・」「等」とかの表現方法について、市民の皆さんを見て、わかりやすくイメージを持ってもらえる表現にしようと思います。

～8 道徳教育の推進～

委員

取組内容の 1 つ目で、道徳的な判断を必要とする状況を体験的に学べる活動とは具体的にどういうものでしょうか。

あと、評価指標の活動のところで、「挨拶運動や清掃活動等、地域と連携した道徳教育の推進を十分に」と書いてありますが、この「十分」の基準は何をもって十分って言われているのか教えてください。

学校支援課 脇葉参事

体験的な活動について、道徳は指導項目が 22 項目あります。学習内容によつては、例えば、勤労の大切さの学習は、実際に作業所や地域の働くところで話を聞いたり、話していることを見たりする体験などがあります。もう 1 つ抽象的な体験が含まれていて、自分の体験や活動を通して、自分で身をもってわかることが非常に大事ですので、教室の中で子どもたちが話し合ったり議論したり、場合によっては、いろんな立場を仮想的に考えて、シミュレーションしながら話し合うというような授業内容があります。

評価指標の「十分に」というのは、市独自のアンケート調査の回答項目に、「十分できていますか」など4つの選択肢があります。その中で一番肯定的な回答をした学校の割合を指標にしています。回答については、基本的に学校長が答え、あくまでも学校長の主観的な判断によるものになります。

活動目標値が 40%から 83%へと数値の変更になっています。「十分に」というと「日常的な活動になっているかどうか」というあたりがあると思います。現在はそれぞれの学校で、学校運営協議会が設置されて、コミュニティスクール化しています。今後、地域の協力を得ながら、挨拶や清掃活動と一緒に日常的に活動できるような体制が組めるのではないかという期待も込めての活動目標値となっています。

委員

学校長として答える時に、自分の中での判断基準は、「日常的に行っているか」と「特色を持たせた活動をしているか」という、この 2 つで考えました。CSと連携すると特色のある学校教育活動が充実するので、自分の学校でも実現しやすいと感じます。

学校支援課 脇葉参事

道徳教育は、授業で行うものは教科としての道徳です。道徳教育は広い意味で言うと、いろんなところにあると思います。

～9 郷土教育の推進～

委員

今後の方向性で「コミュニティ・スクールや」と書いてありますが、「コミュニティ・スクールと」の間違いですね。

学校支援課 脇葉参事

修正します。

委員

取組内容の3行目で、「関係施設と十分な連携を図り」とありますが、「関係施設」となると、文化課の各施設というイメージがあります。すべてのものを包括しているところなので、「関係部署と連携しつつ」というような感じにするはどうでしょうか。

学校支援課 脇葉参事

そういった広い意味で変えさせていただきます。

委員

もう一つ、「人」「もの」「こと」についてです。これを文章化して冊子にしたときに、一般の方が見られたら、その意味合いがわかりにくいのではないですか。

学校支援課 脇葉参事

「人」「もの」「こと」は教育用語ですのでわかりやすい言葉で検討させていただきます。

～10 人権教育の推進～

委員

1つ目は現状と課題の4行目、松阪市で策定している松阪市人権教育基本方針が、令和7年3月に改正されています。この方針と整合性は確認してありますか。

もう1つが、取組内容の4つ目にある、インターネットによる人権侵害です。情報のことで言わせてもらいましたが、インターネットで人権侵害が広がっている中、ICTの利活用の視点でもう少し詳しく書いてもらいたいと思います。

学校支援課 脇葉参事

松阪市人権教育基本方針の改訂を確認して、こちらに記載します。それから、インターネットの人権侵害について、そこに書いてある性的指向などについては、多くの子どもたちがインターネット等の情報に触れる中で、いろんな誹謗中傷や偏見に触れる機会がたくさんあります。子どもたちが、差別心や偏見に向こう力を養うということが基本になることはもちろん、子どもたちの環境や与えられる情報によって行動や言動が左右されることがあります。そういった中で、どういうふうな行動がとれるかも取り上げて学習をしているといった意味です。

委員

表現のことですが、今後の方向性のところの下から 2 行目のところは、「学校、保護者、地域住民が」という表現です。取組内容の方は、最後の点のところで、「学校・家庭・地域が」という表現となっていて、統一感がないと思います。それと、「教職員」と「教師」の言葉が出てきましたが、それぞれ意味があれば、教えて欲しいです。

学校支援課 脇葉参事

「、」と「・」につきましては、全部、確認します。それから、「教師」は子どもに指導する立場で、「教職員」は管理職や職員を含む、子どもたちと接するすべての人が人権感覚を高めるという意味であり、使い分けをしています。

～17 健康教育の推進～

委員

言葉の統一感の話です。取組内容の 2 つ目は 1 人 1 台端末を数字表記していますが、教育の情報化では、一人一台タブレット端末っていう漢数字表記です。

委員

現状と課題の一番下、「家庭や関係機関等と連携をさらに深め」とありますが、取組内容に、「家庭、保護者」があまり書かれていません。取組内容の 6 つ目で「アレルギー疾患への対応について、家庭や医療機関等と連携」とありますが、その他は書かれていないので、取組内容の 1 つ目に保護者と連携して取り組みますと書いてもらってはどうでしょう。

学校教育課 三田課長

1 人 1 台端末表現の部分を統一させていただきます。それと、取組内容の中で「家庭と連携」、「地域や保護者」という部分について、薄い部分があるかと思いますので、言葉を入れながら、キーワードをしっかり盛り込んで訂正していけたらと思います。

～25 読書活動の推進～

委員

2 つです。1 つ、今後の方向性について。個人的な意見ですが、5 行目のところで、「子どもが通いたくなるような交流とゆとりのある明るい空間を創出する」と書いてありますが、「子どもたちと一緒に作り上げていく」的な表現にするといい

と思いました。もう 1 つ、取組内容の最後で、遠隔地のところの、アウトリーチ型サービスについて触れられていますが、遠隔サービスの充実や、電子図書の充実を図ることはもちろん、遠隔地だけでなく、全市的に普及してもいいのではないかと思います。

生涯学習課 小泉課長

電子図書ですが、松阪図書館で電子書籍を増やしているところです。電子書籍の蔵書数は令和 6 年度で 1 万 5, 270 点。閲覧回数が、2 万 931 回。子どもの絵本やジャンルも結構いろいろあります。あと、電子書籍は回数制限がありますので、ライセンスフリーのものや、何冊も読めるようなものを、図書館は重点的に増やそうと動いてもらっています。小中学校で特に読書離れと言われている中で、まず、簡単に本に触れられるという部分で、タブレットなどで読める方にも重点を置きながら進めていきたいと思います。

委員

2 点あります。1 つ目は、第 4 次読書計画について。松阪市子ども読書活動推進計画のことには触れていいのか教えてください。触れるなら、「それに基づき」という表記をしてはどうでしょうか。

2 つ目が、読書活動推進計画を見ていると、一般の人への貸し出しの冊数が減っています。ビジョンの中では、入口である就学前の子どもも含めての、子どもたちの読書を広めようというのは伝わりますが、対象が子どもだけなのか、大人も含めてなのか。全部なら、一般の人の取組内容も、もう少しあってもいいのではと思います。

生涯学習課 小泉課長

取組内容の 4 つ目に第 4 次松阪市子ども読書推進計画を進めていますと書いてあるのでそれでいいと考えています。一般の人についてのことは、図書館においても、いろんなイベント、特に子ども向けや一般向けなど、いろんなイベントをしていただいている。なるべく利用者に来ていただけるよう、機会を提供していただいていますが、その部分の盛り込み方を検討もさせていただきたいと思います。

副委員長

幼稚園、小学校、中学校に読書本の冊数が少ないという声を聞かせていただきました。また、ある幼稚園は絵本がボロボロで、市から支給がなかなかないと聞いています。小学校も中学校もそうですが、現在、各学校へ向けての図書の予算とか

で、もう少し、新しい本を提供するような方針が、教育委員会の方ではないですか。

教育総務課 西浦参事兼課長

図書費については、それぞれの学校に配当する予算というのがあります。学校の規模に応じて配当する額も変わりますが、それぞれの学校へ配当させていただいている。購入は学校の裁量となり、配当された予算の中で、年間でかなりの冊数を購入していただいている。

副委員長

予算的にはそういう形で、読書活動を推進しようという今回のテーマの 1 つに対して、市としても推進する限りは予算的なことや内容も含めて、何らか手立てをしているのかということを聞きたかったのです。

教育総務課 西浦参事兼課長

松阪図書館との連携もありますので、そういう意味で図書室での足りない部分は団体貸し出しなどを利用いただいている。

副委員長

取組内容にもあったように、飯南、飯高とか、遠いところは公立図書館をなかなか利用しにくいところがありますよね。先生と話をしていると、なかなか本を買ってもらえないという本音の話が入ってきます。学校の図書館を充実して欲しいっていうのが本音かなと思います。

委員

先ほどの、財源はどこかというと、主に教育委員会事務局の教育総務課です。学校によって違うのですが、あとはPTA、うちの学校なら、「子どもたちのために」といって、地域の人からお金をいただいている。今の小学校はボロボロになるまでということはないと思います。ただ、その配当だけで補えるかというと、ちょっと微妙なところはありますが、「地域や家庭と一緒に読書活動」ということで、皆さんから協力してもらいながら、十分な読書の環境は整えられています。なおかつ、図書館から 100 冊ぐらいの団体で借りられるなどのソフト面での工夫や仕組みも十分活用しています。園はどうですか。

副委員長

PTA活動からの費用負担がないところもあります。地域からもらえないところ

もある。すごく格差が大きいですね。

委員

市から配当はあります。でも、園によって違いますが、本の価格も高くなってきて、十分買えるほどのお金はないです。地域からの負担もありません。

委員

学校厚生会から申請してもらっており、団体貸し出しも利用しています。司書さんが借りてきてくださるのでありがとうございます。

副委員長

地域、PTA等からいただいているけれど、その合計数は、学校によってかなり温度差があることを今日の話の中でも感じました。その辺に不安を感じます。

委員長

朝の読書、っていうのはどれぐらい普及していますか。

学校支援課 脇葉参事

正確な数を把握しているわけではありませんが、ほぼ、すべての学校が週に1回は実施していると思います。

委員長

教育政策シートについては以上にさせていただきます。

いろいろな意見を各委員から出していただきましたので、事務局の方はそれを、反映してまた修正をいただけたらと思います。

(2) 本日の検討内容

生涯にわたる学びや育ちを支える教育の仕組みづくり
(事務局から説明)

～⑥外国人児童生徒の推進～

委員長

今日はいっぽう教室も見てもらっています。その辺の感想も含めて、お願ひします。

松阪市としては人口的には外国人の方が多いと思いますが、どうですか。

子ども支援研究センター 中西所長

少ないわけではありませんが、上位というわけでもありません。

四日市や鈴鹿は非常に多いです。また、亀山も多く、松阪市は第三グループあたりです。

委員

自分の経験上、いっぽ教室は、外国籍の日本に来て間もない子どもたちが、わからない日本語を勉強しに行くところで、そこでは自分の母国の言葉がしゃべれるというので、すごく精神的にも安定できるので、生活に必要な言語の習得の場として、すてきな取り組みだと思っています。

今回、外国人児童生徒教育の推進の中で、教室で日常生活に困らないような日本語習得した後、中三の子どもたちが、受験のための学力保障のために日本語を習得するのはとても大変だと思う中、マンパワーのみならず、ICTを利活用すると、もっといいと思いました。

副委員長

今日、いっぽを見学させていただいて、感心と感動をいたしました。今日はフィリピンの方だけでしたが、今、海外から働きに来ている方のお子さんだと思います。

実質的に松阪に来ている実習生は主にフィリピン人の方はもとより、多様な国籍の方がみえます。中国語等、ほとんどの言語対応ができるような仕組みになっていますか。

子ども支援研究センター 中西所長

中国語のスタッフも2人おりまして、対応は可能です。フィリピンの子は、実際は英語もタガログ語もそこまでしゃべれなくて、ビサイヤという方言やインド口語などがミックスされている現状で、言語としては難しい課題があります。ベトナムの方は対応できるスタッフはいませんが、市の中でお願いできる方と連携をとっています。

県内全域では、インドネシアの方が非常に増えていると聞いています。松阪もういった対応をどうしていくかを考えないといけません。

副委員長

実習生の方は国に戻る人と、今後、日本に残る人がいて、日本の施策として日本にずっとといられる方向に向いていく可能性もある。日本全国の企業の雇用がなかなか思うように充足できないため、外国人労働者に頼らざるを得ないのが現状です。2007年度からが始まった、このいっぽ教室は、すごくいい活動です。ぜひ、充

実していって欲しいと思いました。

委員長

いっぽ教室を入口として、そのあとに学力進路保障という課題が出てきます。資料にもあるように、具体的には、ほぼ、松阪工業の定時制に行くのが精一杯という感じで、学力進路保障という点では厳しいところも残っており、経済的な学力格差がここにも広がっている面があろうかと思います。母語スタッフやボランティア指導の方に支えられているとは思いますが、アルバイトの継続で卒業していくケースも多いです。その辺の進路保障が今後大事になってくると思われます。今後、母語スタッフの充実という辺りを、頑張ってもらうしかないと思います。

～㉓小・中学校の再編活性化～

委員長

非常に危機的な状況の中で、松阪でも統廃合が現実に進んでいて、まさに、ここ の委員の学校が統合していきます。統合で大変な思いをされていると思いますが、いい面も見つけてくれているのではないですか。

委員

子どもたちの人数が少ない学校から大きな学校になったときに、多様な子どもたちの意見やいろんな人の関わりの中で社会性が身につくと思います。

再編に向けて、現状をお話しさせていただくと、大きく3つあります。

1つ目が学校の中のこと、新しい学校の教育内容のことです。4つの学校の教育内容をすり合わせながら、子どもたちが一気に変わることなく、緩やかに統合に向かっていけるような教育内容の充実の準備が必要です。学校内のこととは、教員の力でなんとかすることができます。

2つ目は学校外のことですが、非常に難しい。例えばPTAの組織、地域との連携や住民自治協議会、公民館との連携をどうしようかというような、学校外の連携の整理が今、佳境に入っています。優先順位としては、子どもたちにとっての教育活動として有効かどうかを精査し、折り合いをつけながら、各地域と満遍なく連携をします。

3つ目は終わってからの跡地利用があるのですが、教育委員会の方でいろいろしてもらうとは思いますが、今はまだです。

今後、行政の方も再編活性化を進めていく校区では、学校外の現状を吸い上げて、先へ先へと進めていくことが必要だと思います。再編活性化では保護者や地域の人の声を聞くことを丁寧にして、最終的に喜んでもらえるための準備が非常に大事かなと思います。

ハード面ではよくしてもらっていて、4 クラス増えるので校舎の増築や給食室の改修、学校の意見や保護者地域の意見を反映させてもらい、施設も充実してもらえるので、すごくありがとうございます。どんなのがいいですかって聞いてもらっています。

委員

今後、これが施策シートに変わっていくのだと思いますが、実際に子どもたちも手にするので、この資料を載せるのなら、学校がいざれなくなっていくことの資料も載せられるのではないかでしょうか。大前提として、地域や保護者の声、子どもたちの声を反映しながら言っているのだということを載せて、子どもたちの未来のためであり、将来の学びと豊かな学びを確保するために、再編活性化していくんだという目的だけは絶対に伝えてほしいです。そうすることで、見た人が少しでも不安感なく、今より良くしていきたいというところを伝えるシートとしてもうしたいです。

学校活性化推進室 北畠室長

委員は基本方針を策定していただく検討委員会の委員として、たくさんのご意見をいただきました。現段階において、再編活性化の現状課題、今後の方向性や取組内容は非常にあっさりした書きぶりにしております。他のビジョン項目は教育内容という部分が多く書かれているのに対し、この再編活性化は非常に行政的な内容が多くなります。なぜ再編活性化が必要なのかという目的のところで、単に子どもの数が減っているからというだけでなく、記述をもう少し膨らませるとともに、基本方針を見たら、その辺はすべて載っているというように、二次元コードでお示しできるような形を考えていきたいと思います。

～②生涯教育の推進～

委員

令和 6 年 12 月に社会教育委員会の方で、松阪市公民館のあり方等についての答申を出させていただいております。その後進捗状況とか、どうなっているでしょうか。

生涯学習課 小泉課長

昨年の 12 月に答申という形でいただきました。内容が大きく 3 点あり、1 点目は、松阪公民館、コミュニティセンター化も見据えながら、松阪公民館は中央館としての位置付け、嬉野、三雲、飯南、飯高の公民館の 5 館でしっかり連携していくはどうかという部分です。それから、公民館の趣味サークルに対して受益者負担の

観点から、利用料を徴収してはどうかというのが 2 点目。それから、公民館が主催する講座について、受講料が今現在無料ですが、受講料を徴収してはどうかというその 3 点について答申をいただきました。

進捗といたしまして、令和 7 年 1 月に委員会協議会を開催させ、市議会の議員に答申の説明をいたしましたし、令和 7 年度になって事務局で事務局ワーキングを立ち上げて方針など議論しております。また、7 月から 8 月にかけて、公民館利用者や、他の公共施設の利用者などにもアンケートを実施しており、市全体で行う市民意識調査で 3,000 アンケートと言われるものも設問をして、現在、集計しているところです。

ビジョンから若干それるのですが、公民館の趣味サークルは公民館利用料を全額基本減免しております。ただ、施設の維持管理費で公民館運営にかかる費用が令和 5 年度の決算額で約 1 億 5 千万円となっている状況で、この費用は基本、税金で賄っている状態です。また、昨今の物価高騰の影響もあり、負担が大きくなっています。

このような状況の中で、市民が税金を平等に負担するという考え方で、公民館を利用する市民に、一定程度、サークルに減免を掛けているのですかが、そこを有料化して利用料をいただくというようなことを今検討しております。

委員

結論としては致し方ないけど、何かしらの工夫が要るのではないかと思います。公民館の市民サークル講座を見てみると、どちらかというと福祉的で、かなり高齢の方が、寄り合うのを楽しみにしてみえる感じのところです。受益者負担となると、福祉的な意味合いで、お金がかかったら遠のいてしまわないかという懸念があります。魅力あるサークルでたくさんの人人が行けるようにしたら、人数割りで、お金も少なくて済むのでは。もちろん負担はあっても、何かしら辞めなくてもいい手だてが必要だと思います。もう 1 つは、働いている人は趣味サークルや講座へ土日に行くことが多いとすると、年齢層はわかりませんが、平日の昼間に行く人は、高齢者が子育て世代の人たちとなり、そういう人をターゲットにした魅力ある趣味サークルとかをしていったら、もっと潤うのではないかでしょうか。

～㉖青少年健全育成の充実～

委員長

今日はシルバー人材センターのさんまくらぶも見せていただきまして、ああいうところが松阪市が子育てしやすい町のトップクラスになっている要因でもあるのかというふうに実感をさせていただきました。

シルバー人材センターというので、高齢の方が指導されているのかと思いまし

たが、若い方もみえました。若手もシルバーですか。

生涯学習課 小泉課長

一応シルバーは 65 歳から会員ですが、それ以外に学校生活アシスタントを生涯学習課が直接、会計年度を 3 種で雇用いたしまして、サポートに一部入っていただいているです。

委員長

いいバランスでやってもらっていて、親御さんが喜ぶだろうと思いました。学童保育の待機児童問題はどうですか。

生涯学習課 小泉課長

放課後児童クラブですが、今年度だけ 4 月に 7 人の待機が出ました。ちょっと偏った状態で、現在、解消に向けて放課後児童クラブと話をしています。

委員長

その辺も行政としての支援になってくるかと思いますが、社会で子育てをしていくためには、今後、あのような場所が大きな役割を果たしていくのだと思います。

本日はこの 4 の項目で終了とさせていただきたいと思います。

教育総務課 西浦参事兼課長

本日できなかった部分につきましては施策シートを作らせていただきますので、このシートでご議論いただくという形とさせていただきたいと思います。

委員長

これで、第 5 回の委員会を終わらせていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。

(以上で終了した。12:20 終了)